

ふれあい給食サービス

ふれあい給食サービスは、ひとり暮らし高齢者や障がいをお持ちの方を対象に、月1回～2回程度昼食時にボランティアによる手づくり弁当をお届けするサービスです。

お弁当の調理からお届けまでを各地区のボランティア(地域の社会福祉協議会支部及びボランティアサークル)にご協力をいただき、栄養バランスのよい食事の提供と住民同士の“ふれあい”を目的に実施しています。

利用できる方

市内にお住いの在宅生活者で、次のいずれかに該当する方

- (1) 65歳以上のひとり暮らし高齢者
- (2) 心身に障がいをお持ちの方

※ 配食サービスとの重複利用はできません。

※ 要介護(支援)認定を受けている方も非該当の方も利用できるサービスです。

利用日

- 太田地区 … 第2・4月曜日 (配送 / 11:30 頃)
- 河内地区 … 第2・4火曜日 (配送 / 11:30 頃)
- 金砂郷地区 … 第2水曜日 (配送 / 15:30 頃)
- 水府地区 … 第3水曜日 (配送 / 11:30 頃)
- 里美地区 … 第3土曜日 (配送 / 11:30 頃)

・ 12月は[第1・第3週]に変更となります。

・ 平日の利用日が祝日の場合は、次の日に変更となります。

利用料金

1回あたり 300円

※ 直接、配食ボランティアへお支払いください。



[問合せ / 申込み先]

常陸太田市 高齢福祉課 高齢福祉係 ☎ 72-3111(代)